

受けられる可能性がある方へ日本脳炎予防接種のお知らせ

■日本脳炎予防接種の特例対象者について

対象者	平成19年4月1日までに生まれた方で、20歳未満かつ 過去に4回接種が済んでいない方。 ※必ず、母子手帳で、過去に何回接種したか確認してから、病院を予約してください。
接種回数	日本脳炎予防接種 4回接種 （1期初回：2回、1期追加：1回、2期：1回） のうち、未接種回数分 ※接種間隔等、かかりつけ医と相談しながら接種しましょう。
接種費用	無料 (20歳になると約9,000円かかります)

日本脳炎の特例対象者の接種間隔について

平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれを対象としたもの
平成23年5月19日までの接種の有無によって接種間隔が異なります

対象年齢	過去の接種日	接種間隔
20歳未満の方	平成23年5月19日までに全く接種をしていない方(1回目の接種が平成23年5月20日以降の方)	1回目 ⇔ 2回目 ⇔ 3回目 ⇔ 4回目 6日以上あける 6か月以上あける 6日以上あける ※定期接種と同じ接種間隔になります
	平成23年5月19日までに接種を受けたことがある方	1回目 ⇔ 2回目 ⇔ 3回目 ⇔ 4回目 6日以上あける 6日以上あける 6日以上あける ※定期接種より短い6日以上の間隔になります

※接種間隔6日以上あけるとは、前回の接種日の7日後のことを言います。

※無料で接種できる可能性がある方へ、日本脳炎2期(4回目)の予診票を通知しています。必要枚数分の予診票を希望する場合は、浦添市保健相談センターまでお問い合わせください。

お問い合わせ先

浦添市保健相談センター 健康づくり課 予防係 TEL 098-875-2100

日本脳炎ってどんな病気？

日本脳炎は、日本脳炎ウイルスによって起こる急性の中枢神経(脳や脊髄等)の病気です。動物(主にブタ)の体内でウイルスが増殖された後、そのブタを刺したコガタアカイエカ(水田等に発生する蚊の一種)等の蚊がヒトを刺すことによって感染します。
ヒトからヒトへ感染することはありません。

日本脳炎ウイルスの感染経路



①日本脳炎ウイルスが増殖する。



②蚊がウイルスを保有している動物を刺し、その後ヒトを刺す。

ウイルスを持つ蚊に刺されて感染しても、症状が出ることなく経過する(不顕性感染)場合がほとんど(100人~1,000人の感染者の中で1人が発病する程度)ですが、発病した場合は6~16日間の潜伏期間後に、高熱、頭痛、嘔吐等の症状が現れ、その後、脳炎による意識障害(意識が無くなる)やけいれん等の中枢神経系障害が生じます。致死率は20~40%程度、病気が治った場合も45~70%の人に神経や精神障害等の重い後遺症が残るといわれています。必要回数分の日本脳炎ワクチン接種を実施することにより、日本脳炎の発病リスクを80%以上減らすことができるといわれています。ただし、13歳以上の女性への接種については、妊娠中若しくは妊娠している可能性がある場合には原則接種しないこととなっています。

日本脳炎ワクチンの副反応について



新型日本脳炎ワクチン(乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン)の主な副反応は、局所の副反応として、接種箇所の紅斑(赤み)、内出血、疼痛(痛み)、腫脹(腫れ)、そう痒感(かゆみ)等で、全身の反応として、発熱、じんましん、発疹(ブツブツが出る)等があります。

その他では、頭痛、咳嗽、鼻漏、咽頭発赤、咽頭痛、嘔吐、下痢、食欲不振、腹痛等が報告されています。多くの場合、数日で自然に治りますが、接種後に気になる症状のある時は、早めにかかりつけの医師の診察を受けましょう。



予防接種法の健康被害救済制度について

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

ただし、健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。

1994年に予防接種法が改正され、1948年に制定されて以来続いていた強制義務接種から個別勧奨義務接種(努力義務接種)に切り替わっています。
そのため予防接種は強制ではありません。